

発行：日本社会病理学会  
事務局：〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町 96  
佛教大学 日本社会病理学会事務局  
TEL 075-491-2141(代) FAX 075-493-9032  
URL <http://socproblem.sakura.ne.jp>  
e-mail : [sakuta@bukkyo-u.ac.jp](mailto:sakuta@bukkyo-u.ac.jp)  
郵便振替口座：00170-4-56341  
編集責任者：作田誠一郎（庶務理事）

### 【目次】

1. 2020年度第36回学会大会のお知らせ	.....	2
2. 編集委員会からのお知らせ	.....	3
3. 渉外・広報委員会からのお知らせ	.....	4
4. 2020年度第1回理事会報告（議事抄録）	.....	5
5. 会員コーナーⅠ（リレーメッセージ）	.....	6
6. 会員コーナーⅡ（近況報告）	.....	7
7. 日本社会病理学会年会費の免除について	.....	8
8. 会員の新刊書の紹介コーナー	.....	9
9. 研究助成について	.....	9
10. 会員異動	.....	9
11. 事務局より	.....	9

### 重要事項

1. 第36回大会は2021年3月13日（土）・14日（日）に日時を変更して開催いたします。詳細は「1. 2020年度第36回日本社会病理学会大会のお知らせ」をご覧ください。
2. 学会大会の開催日時変更にともない、自由報告部会へのエントリー時期も変更いたします。9月末よりエントリー受付を開始（予定）となります。情報は随時、学会ホームページ（<http://socproblem.sakura.ne.jp>）に掲載してゆきますので、詳細はそちらをご覧ください。
3. 新型コロナウイルスの影響で、大学院生等経済上・研究上困難な状況にある会員を対象に、当面本年度（2020年度）は免除することと決定しました。詳細は「7. 日本社会病理学会年会費の免除について」の項をご覧ください。

## 1. 2020 年度第 36 回日本社会病理学会大会のお知らせ

2020 年 1 月に発行したニュースレターで包括的に今期の研究委員会の活動方針を記しておきました。その方針に変わりなく準備をしていましたが、コロナ禍により大会を延期する判断が理事会でなされました。さらにコロナ禍の帰趨が見えない中での準備となります。オンライン開催の準備も並行せざるを得ないと判断し、報告や登壇者は会員を中心にすることで確実に大会が開催できるようにしていきたいと考えています。そこで年度毎に予定していた計画を入れ替えて構成を練り直しました。方針はかえておりません。再び記しておきますと、関連する社会学系の学会と社会病理学会の「よこ」の研究主題のつながりのなかで社会病理研究の独自性と意義をひきだしていくという計画です。第一は、その典型的な領域として家族問題の多様化を受けて家族社会学と社会病理学の異同について検討するテーマ立てを考えることです。第二は「診断と処方」をめぐる争点が多義的になってきたことを受けたテーマを検討することでした。社会病理に対応する政策・制度や臨床や支援のあり方について関連する保健医療社会学、福祉社会学、嗜癖行動等の学問分野との異同を考えることです。第三に、社会病理学にとって蓄積のある地域研究の意味を再確認することです。生きる場としての地域の社会的現実が提起する学問的課題を整理していく論点を設定したいと考えています。

これらを順次シンポジウムとして具体化する予定でしたが順番を入れ替えます。2020 年度は第三点目をシンポジウムで取り上げます。テーマは「社会病理学における地域・都市調査研究」です。急逝された大橋薫初代会長が追求された領域でもあります。地域・都市調査研究が社会病理学にとって重要な研究領域であることは論をまたないのですが、本企画はこうした社会病理学における地域・都市調査研究の系譜をたどるとともに、今後の研究のあり方について検討したいと考えています。都市社会問題としての地域の把握や地域課題の理論的把握、実証的調査、政策的応用といった諸相があり、これらを組み合わせながら研究が展開されてきました。社会病理学会において地域・都市調査研究に携わってきた研究者は、これらをどのように整理し、調査実践に取り組んできたのかを確認します。そこから大橋薫ら学会創設期の研究者がとりくんだ都市社会調査の意義についても再確認したいと考えます。さらに都市社会問題とは異なる位相で地方や過疎問題も研究されてきました。この両面を見据えながら社会病理研究における地域研究の役割を考察していきます。

さらに、ラウンドテーブルも開催予定です。テーマは「若手にとっての社会病理学の可能性—現代の社会的排除を捉える方途」で予定を組んでいます。第 30 回大会以降の大会では、昨今の社会病理学会のなかでは従来とはやや異なる論題が扱われていることを確認し、それを社会的排除とひとまず名付けてきました。こうした論題に取り組む若手・中堅が自らの研究においていかなる分析を展開しているのかをテーマセッションやラウンドテーブルを開催してきました。第 31 回大会、第 32 回大会における関西、関東の若手・中堅の研究者の報告が発端となっています。さらに第 33 回から 35 回大会では社会的排除の多様な様相をとりあげ、この研究を継続しました。社会病理学の裾野にあたる開拓的なテーマが多く取り上げられ、社会病理学研究の新しい動向をつくりだしてきました。今年の大会においてもこの展開をふまえます。登壇者に関東や関西の研究者が多かったことから視野を全国的な若手研究者に広げて登壇者を組織していきます。

最後に、学会の開催形態についてです。開催を予定している 2021 年 3 月時点における

コロナ禍の動向がよめません。理事会としては通常通りの開催の準備を進めながら、オンラインでの開催も準備することとしました。通常通りの開催ですと次のような予定です。

2021年3月13日（土）1日目

11:00～12:00 理事会  
12:00～ 受付開始  
12:30～12:40 開会式  
12:40～14:40 自由報告部会  
14:50～16:50 ラウンドテーブル  
17:00～18:00 総会

3月14日（日）2日目

10:00～12:00 自由報告部会  
13:00～16:00 シンポジウム

なお、オンラインでの開催となった場合は、次のようなスケジュールを想定しています。

2021年3月13日（土）1日目

12:30～12:40 開会式  
12:40～14:40 自由報告部会  
14:50～16:50 ラウンドテーブル  
17:00～18:00 総会

3月14日（日）2日目

10:00～12:00 自由報告部会  
13:00～16:00 シンポジウム

会場校となる神戸学院大学の現代社会学部と一部のプログラムを共催することとします。どのプログラムを共催とするか、オンラインの場合はどのように参加してもらうかは別途の判断となります。決まり次第、学会のホームページで案内さしあげます。

（研究委員会委員長 中村正）

※学会大会の開催日時変更にともない、自由報告部会へのエントリー時期も変更いたします。9月末よりエントリー受付を開始（予定）となります。情報は随時、学会ホームページ（<http://socproblem.sakura.ne.jp>）に掲載してゆきますので、詳細につきましてはそちらをご覧ください。

## 2. 編集委員会からのお知らせ

現在、機関誌『現代の社会病理』35号の編集作業が進行中です。今号はコロナの影響（それにとまなう学会の延期）もあって刊行が通常よりも遅れておりますが、10月半ばくらいに刊行できるのではないかと見込んでいます。今後、印刷所から校正等の連絡が入りますので、執筆先生方ご協力よろしくお願いいたします。また35号よりJ-STAGEに論文等公開の方向で調整を進めています。

（編集委員長 山本努）

### 3. 渉外・広報委員会からのお知らせ

#### 1. アジア犯罪学会第12回大会

龍谷大学の浜井浩一氏（アジア犯罪学会国内学術委員会副委員長）から、以下のお知らせが届きましたので、ご紹介します。

アジア犯罪学会第12回大会（2020年10月2日～同月5日まで龍谷大学で開催予定）について、東アジアやオセアニアにおいては、新型コロナウイルスの新規感染者数が減少するなどある程度落ち着きを見せつつあり、それぞれの国内において規制の緩和が行われていますが、南北アメリカにおいては未だに新規感染者数が増加傾向にあるなど、国際的な移動制限や入国制限が続いています。このような状況を鑑み、理事会の意向を踏まえ、大会校として第12回大会の開催を2021年6月18日～同月21日に延期することといたしました。

これにともない、参加登録や発表申込の期限も延期いたします。また、これまでお知らせしていた通り、参加登録（料）や発表申込はそのまま持ち越しとなり、あらためての手続は不要です。

詳しくは、<http://acs2020.org/>をご覧ください。

#### 2. 社会学系コンソーシアム

1月11日に開催された評議員会で理事・監事選挙が行われました。新体制については社会学系コンソーシアムのウェブサイト（<http://www.socconso.com/rijikanji/index.html>）をご覧ください。

#### 3. 日本犯罪関連学会ネットワーク

3月に定例会を行う予定でしたが、コロナ禍により延期となり、7月にメール会議を行いました。加盟学会は日本更生保護学会、日本司法福祉学会、日本社会病理学会、日本犯罪学会、日本犯罪社会学会、日本犯罪心理学会（五十音順）です。

#### 4. 日本犯罪社会学会第47回大会

日本犯罪社会学会第47回大会は、10月3日（土）、4日（日）の2日間にわたり、オンラインで開催することになりました。プログラムの内容、参加方法等の詳細につきましては、日本犯罪社会学会ウェブサイトをご覧ください。

日本犯罪社会学会ウェブサイト（<http://hansha.daishodai.ac.jp/>）

#### 5. その他の各学会大会

コロナ禍により本学会大会同様、各学会大会は当初の予定とは異なる日程・開催形式をとっています。詳細は各学会のウェブサイトなどでご確認ください。

（渉外・広報委員会 金子雅彦）

## 4. 2020年度日本社会病理学会第1回理事会報告（議事抄録）

1. 日時：2020年6月21日（日）14時～18時
2. 形式：Zoomを利用したオンラインミーティングを実施
3. 出欠：出席者13名（朝田佳尚、金子雅彦、相良翔、作田誠一郎、高梨薫、高野和良、高原正興、竹中祐二、田中智仁、中村正、中森弘樹、麦倉哲、山本努）で定足数を満たした（順不同・敬称略）。他に、畠中宗一学術奨励賞選考委員会委員長が議題⑤に限り陪席した。

### 4. 議題

#### ①理事選任の件

高原会長より、会則第12条2項に記載される「会長指名理事」として高梨薫会員を理事として推挙する提案がなされ、全会一致で承認された。

第36回大会の運営業務を担当し、任期は2020年6月21日（日）から大会業務が終わるまでとする。

#### ②第36回大会プログラムの件

中村研究委員会委員長より、今期の方向性について、対面・通常形態での大会開催が困難になる可能性を鑑みて計画を再考した旨の報告がなされた。

合わせて、朝田理事より、オンライン形式で開催することも視野に入れ、大会に招聘する非会員の数をコントロールする必要性を考慮に入れた調整が進められていることについて報告がなされた。

多角的な検討に基づいて、今後の事情変更の可能性も含めつつ、現時点では2021年3月13日（土）・14日（日）に日程を延期し、神戸学院大学ポートアイランドキャンパス（KPC）にて対面・通常形態での大会開催を行うこと決議した。

#### ③機関誌「現代の社会病理」第35号の編集・企画の件

山本編集委員会委員長より、第35号の投稿状況・査読進捗状況について説明がなされた。高野理事より、機関誌のWeb公開について説明がなされ、それを受けて、第35号以降の機関誌掲載各論稿を、J-Stageにて掲載すること、その作業を行う必要性から印刷会社を変更することを決議した。

#### ④投稿規程改訂について

資料に基づき、山本編集委員会委員長から投稿規程改訂について説明がなされ、査読・編集作業にかかる便宜を図る目的から、原稿に文字数を記載する等の改訂を行うことが確認された。

#### ⑤学術奨励賞の選考について

畠中宗一学術奨励賞選考委員会委員長より、研究奨励1件、出版奨励2件、出版助成1件の応募それぞれについて、委員会での選考評が報告された。報告内容に沿って、学術奨励の可否について理事会で議論がなされ、研究奨励1件、出版奨励1件をそれぞれ採択することが決議された。

#### ⑥入会・退会希望者の承認の件

3名の入会申込、2名の退会希望、1名の終身会員への移行を承認した。また、作田事務局局長より、会費納入の催促の結果をふまえて、5年間長期未納の会員について報告があり、該当者5名を会員資格喪失による退会扱いとすることが承認された。

#### ⑦その他

第36回大会の全ての内容について、神戸学院大学現代社会学部の市民公開講座と共同

開催とすることが決議された。

新型コロナウイルスの影響に伴う臨時的な学生および非常勤職に対する会費減免措置について学生および非常勤職に対する会費減免措置について、対象範囲は特に定めず、会則第 19 条第 1 項に基づいて、2020 年度については、事務局への申請によって会費全免措置を採ることを決議した。

2020 年度も大会プログラムおよび機関誌に公益財団法人日工組社会安全研究財団の広告掲載を行うことが確認された。

学術奨励賞副賞額について、詳細は次回以降の理事会で検討するが、見直しを図ることが決議された。

次回理事会は 2020 年 9 月 26 日（土）14 時から開催することが確認された。

#### 5. 報告事項

- ①庶務部より、NL 編集計画と作業進捗状況について説明が行われた。
- ②金子渉外・広報委員より、日本犯罪関連学会ネットワークの会議およびアジア犯罪学会について、現状報告がなされた。
- ③高原会長より、第 37 回大会の会場選定作業の進捗状況ならびに今後の方向性について報告がなされた。

（庶務理事 竹中祐二）

## 5. 会員コーナー I（リレーメッセージ）

西井開（立命館大学大学院）

2008 年 6 月 8 日。秋葉原で当時 25 歳の加藤智大が、大勢の歩行者の中にトラックで突っ込み、降車後、ダガーナイフを用いて出会った人を無差別に殺傷しました。世にいう秋葉原連続殺傷事件です。17 人もの人間を殺傷する激情と、その一方で彼が口にした「誰でもよかった」という空虚な言葉。その"ちぐはぐ"さ。いったい彼は何に対して、何を為したかったのか。同じ世代を生きてきた男性として、私はずっと彼と事件のことが気にかかっています。

私は現在「標準とされる男性像」から逸脱していると見なされる、周縁化された男性に焦点を当てた研究を行っています。男性非正規雇用の増加、生涯未婚率の上昇など、男性をめぐる社会状況は近年大きく変化しました。男性としての特権から十分な利益を得ることができない男性は多く、昔と比較して相対的な剥奪感や精神的な不安定感を抱く男性も少なくないでしょう。こうした現状の中で、男性による女性やその他マイノリティに対する排外的、差別的な言動が増加しているといわれています。ヘイトスピーチや metoo 運動に対する二次加害はその典型的な事象です。

いったい男性たちの間で何が起きているのか。こうした問いのもと、本来モテない悩みを意味する「非モテ」という言葉をフックとして、グループインタビューを行い、周縁化された男性の生活世界を分析しています。「非モテ」とは明確に定義できない曖昧な言葉であり、曖昧であるからこそ男性たちの多様なナラティブがその言葉を介して表出されます。

例えば、運動ができない、背が低い、恋人がいないなどの理由から「自分は普通の人間

の水準にまで達していないのではないか」と考える深い自己否定的な感覚や、周囲からいじめやパワハラを受けたり、また無視されたり相手にされなかったりした経験などが語られます。そこには差別とはまた別の、男性性を背景とした力学が働いているように思います。

自己否定感や被害経験だけでなく、欲望や加害についての語りも多く聞かれます。思いを寄せる相手を理想化して妄想を繰り返した、それだけにとどまらず急に抱きしめたり、しつこくメールを送り付けたりした、という経験です。彼らはこうした加害をしたことに対して罪悪感を抱き、そしてまた自己否定に陥っていきます。

「非モテ」研究を通して見えてきたのは、周縁化された男性たちが競争的な男性社会の中で追い詰められ、自ら袋小路に嵌っていく現実でした。

加藤が犯行に至る過程や動機について、多くの研究者や専門家たちによってこれまで膨大な量の分析がなされ、親との不仲、非正規雇用、不遇な異性関係、ネット依存と孤立など、様々な要因が指摘されてきました。

どうすれば、加害に至らずに済むのか。至らないための回路が社会にはあるのか。あるのならば何か。男性たちが生きる社会に潜む病理を多角的に見つめながら、自分も他者も傷つけない道を臨床社会学的視点から探求していきたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。

## 6. 会員コーナーⅡ（近況報告）

土井隆義（筑波大学人文社会系）

勤務先の大学で管理職に就いて5年目に突入しました。他大学の学部長に当たる学類長を2年ほど務めた後、次は大学院の専攻長を2年務め、現在はその2期目に入ったところです。専攻長の1期目の任期を終えたとき、管理職を二つも続けて担ったのだから、さすがにこれで解放してもらえらるだろうと思っていましたが、現実はなかなか厳しく、そうはいきませんでした。しかも本学では今年度から大学院改組が行なわれたため、認可を受けるべく文科省へ提出しなければならない書類が山のようにあり、去年はほぼその準備一色で終わりました。

ようやく年度が代わって2期目は楽になるかと思いきや、今度は突然のコロナ禍に見舞われてその組織対応に奔走することとなり、そのまま現在に至っています。授業のオンライン化はもとより、経済的に困難な状況に陥った学生の救済をどうするか、渡航を足止めされた留学生の救済をどうするかなど、早急に対処しなければならない難問が山積し、日々その対応業務に追われています。今春、世間ではステイホームがスローガンのように叫ばれていましたが、平日はもとより土日休みなく大学へ出勤して業務に当たっていました。

ステイホームをしたくてもできない人たちが世の中には大勢いる。まさに身をもってそのことを実感しながら、この時期に考えたことがあります。それは、ステイホームのかけ声が日本社会を覆う一方で、しかしステイすべきそのホームがどのような状況にあるのかについて、私たちの関心がどれほど向けられているのだろうかということです。とりわけ現在の子どもたちにとって、いったいそれがどんな場であるのか、私たちはどれほど正しく認識できていたのでしょうか。

5月頃でしょうか。コロナの集団感染を避けるべく学校の休校措置が長引いたことで、

意図せざる妊娠をした女子生徒からの相談件数が増えたという報道が巷で話題となりました。このとき、大人たちのなかには、自宅にじっとして居ないでいったいどこをうろつき回り、いったい誰と会っていたのかと、彼女らの行動に眉をひそめた人たちも多かったように思います。しかし、ここで私たちが目を向けるべきだったのは、なぜ彼女らには落ち着ける居場所が自宅にないのか、その家庭の事情のほうではなかったのでしょうか。

自宅に留まっているという選択を心置きなくできるのは、家庭内に自室が用意され、親との関係も良好な、経済的かつ心理的に恵まれた家庭環境の子どもたちです。近年の日本には、そのような環境を用意してもらえない子どもたちも少なからずいるのが現実です。すでに拡大しつつあった社会的格差は、このコロナ禍でさらに深刻化してしまいました。少女たちの行動の背後には、このような社会的要因もあることを忘れてはなりません。

今日のコロナ禍の根本的な原因は、感染した個人にあるものではありません。あくまでもウイルスが原因です。さらにそれが自然由来のものだとすれば、現代社会と自然の付き合い方にも原因が求められるべきものです。ところが、現在の日本のように、感染した個人がバッシングを受け、彼らが「申し訳ない」と弁明せざるをえないような状況下では、感染の疑いを抱く人たちは安心して声を挙げることができず、根本的原因であるウイルスの蔓延を潜在化させていくこととなります。そんなことでこのコロナ禍を乗り切るのはきわめて難しいでしょう。

それとまったく同じことが、子どもたちの問題行動との接し方についてもいえるのではないのでしょうか。本来なら、子どもたちの置かれた境遇を正しく認識し、そんな境遇を招いている社会のあり方が問われなければならないはずです。それを抜きにして、問題行動を抑止するのはきわめて難しいでしょう。よく言われることではありますが、問題を起こす「困った子ども」は、じつは彼ら自身が悩みを抱えて「困っている子ども」です。しかし、その悩みを訴えるために声を上げようとはしない子どもたちも大勢います。今日の社会で声を挙げることは、それ自体が彼らの尊厳を傷つけかねないからです。

社会病理学を専門とする私たち研究者は、たとえばラベリング論的な視座に立つことで、その心理的メカニズムをよく理解できるはずですが、今日の日本社会に蔓延する自己責任主義に対して異議を申し立て、問題を起こす子どもたちの背後には個人病理に還元されえない社会病理が潜んでいるのだということを、私たちは声を大にして訴えていく必要があるように思います。そんな自省を繰り返しながら、しかし目先の学内業務に追われ、いやそれを口実に、なかなか研究を進められず悶々とした日々を送っているこの頃です。

## 7. 日本社会病理学会年会費の免除について

日本社会病理学会は、新型コロナウイルスの影響で、困難な状況が発生していると思われる会員の会費を、当面本年度（2020年度）は免除することと決定しました。

該当する会員は以下の通りです。

### 大学院生等経済上・研究上困難な状況にある方

上に該当し、学会費の免除を申請する方は、申請書を学会ホームページ (<http://socproble.m.sakura.ne.jp/info/2020kaihi.html>) よりダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、日本社会病理学会事務局宛に、メールまたは郵便にて送付してください。日本社会病理学会事務局は、申請の事由を確認したのちに、免除の可否を通知いたします。



## 8. 会員の新刊書の紹介コーナー

作田誠一郎『いじめと規範意識の社会学:調査からみた規範意識の特徴と変化 (佛教大学研究叢書)』ミネルヴァ書房、2020年、7200円+税。

\*事務局では、会員による新刊書の情報をお待ちしております。

\*自薦・他薦を問わず、新刊書の情報をお持ちの会員は、事務局までご一報下さい。

## 9. 研究助成について

### 日工組社会安全研究財団 2021年度研究助成

<募集期間>2020年11月1日(日)~2020年11月30日(月)

<助成対象分野>

少年非行防止対策、子ども・少年・女性・高齢者を対象とする犯罪等の防止対策、組織犯罪対策、薬物銃器犯罪対策、犯罪の国際化への対策、犯罪被害者支援対策、マイノリティ・マジョリティの安全安心な共生のための対策等、社会安全問題に関する社会科学の研究を主として助成の対象といたします。

◆一般研究助成(個人又はグループによる研究) 1件当たりの助成額は300万円を上限とします。

◆若手研究助成(40歳以下の個人研究) 1件当たりの助成額は100万円を上限とします。

2021年度の募集に関する詳細、助成件数・採択研究課題等過去の実績は、当財団ウェブサイトをご覧ください。

日工組社会安全研究財団ウェブサイト：<https://www.syaanken.or.jp/>

## 10. 会員異動

※個人情報につき削除

## 11. 事務局より

### 1. 会費のお支払いについて

2020年度の会費の支払い用に同封の振込用紙をご使用下さい。また、2019年度以前の会費を未納の方も同封の振込用紙をご使用下さい。会費のお支払いの際は以下の諸点にご注意下さい。

(1)会費は7,000円です。ただし、「大学院に在籍する者の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによる」という規定にもとづき、大学院生の会費は5,000円として本人の申請によります。大学院に在籍する会員は、振込用紙の通信欄に、在籍する①大学院研究科の名称、②課程、③学年、を明記して申請して下さい。なお、申請は毎年度行って下さい。この記載がなく5,000円が振り込まれた場合は、2,000円不足として処理します。

- (2)会則第 19 条 1 には、たとえば外国籍会員の経済事情等の特別の事情がある場合、理事会の議を経て会費を減免できるという規定があります。減免を希望する会員は、減免を申請する旨とその理由を簡単に記した書面を事務局までお送り下さい。理事会で申請が認められると、会費が機関誌代だけに減免されます。理事会の審議の結果は事務局よりお知らせします。
- (3) 2011 年度から終身会員の制度が定められました。日本社会病理学会の通常会員歴が 15 年以上で 65 歳以上の方が対象となります。終身会費として 7,000 円の納入で、会員資格を継続することができます（ただし、機関誌 1,500 円は実費購入）。終身会員を希望される会員は学会事務局に所定の申請文書を提出して、理事会の承認を得る必要があります。
- (4)会費を所属機関から直接お支払いいただく場合は、必ず会員の個人名を付記して下さるようお願いいたします。個人名の記載がない場合、入金処理ができないことがあります。

## 2. 所属・住所の変更について

所属・住所などが変更になりましたら、必ず書面（はがき・ファックス・E-mail 可）にて事務局までお知らせ下さい。

## 3. 入会申し込みについて

事務局では常時、入会の申し込みを受け付けています。学会ホームページ（<http://socproblem.sakura.ne.jp>）からダウンロードできます。なお、身近に推薦者がいない場合は事務局にご相談下さい。

